

令和5年5月15日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎明神委員長 本日から委員会は、「令和5年度業務概要について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

《総務部》

◎明神委員長 それでは、日程に従い総務部の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、最初に部長の総括説明を受けることといたします。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、ご了承願います。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈秘書課〉

◎明神委員長 最初に、秘書課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎大石委員 毎年知事公邸の関係で、改修・維持管理で言ったら警備の予算が出てきてますけれども、昭和38年築で随分老朽化もしていて、5年に1回シロアリの駆除をしたりしてると思うんです。もともと昔は、知事によっては迎賓館的に活用したりということもあったように思うんですけど、最近はコロナもあって、そういう使い方はされてないんじゃないかと思います。これだけの年数がたって、随分老朽化も進んでるんじゃないかと思えますけれども、数年前に建て替えとか、あるいは維持管理をもうちょっとやったほうがいいんじゃないかという議論も委員会で出たように思います。大体毎年同じぐらい出てきてますけれども、今のこの予算額で十分なんでしょうか。

◎大原秘書課長 知事公邸につきましては、濱田知事が入居されるときに、一度、公邸の改修という形でやっております。維持管理につきましても、現状のお金がかかっておりまして、大石委員がおっしゃられたように、公邸につきましては昭和38年築になり、老朽化もしてきておりますので、今年度、知事の公邸の在り方について内部で検討し、どのように進めていくかということを考える予定でおります。

◎大石委員 ぜひ、一旦将来の在り方について検討いただけたらと思いますし、予算があんまりないんで、秘書課の職員がボランティア的にお掃除とかを頑張っていたらと以前から聞いてますけれども、使うべきところはしっかり予算要求もしながら、対応いただきたいなと思っておりますので、お願いをさせていただきたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、秘書課を終わります。

〈広報広聴課〉

◎明神委員長 次に、広報広聴課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎三石委員 県民世論調査の件ですけど、3,000人に対していろいろアンケートを取って、その回答を得てるんですけども、それが活かされてるかなという感じがすごくするわけ。調査をするだけで終わってるんじゃないかなという気がするんですけどね。そこらあたり県民にどう還元をし、県政にどう活かしてきたのか、活かそうとしてるのかということ、再度確認をしたいんですけど。ちょっと弱いような気がするんで。調査をしっ放しで終わりというような感じがするんですね。そのあたりどうですか。

◎山中広報広聴課長 あくまでも世論調査の結果は、今後の政策に活かしていかなければいけないもの、そういう調査だと思っております。例えば令和4年度ですと、オンライン診療の利用について希望調査を実施しまして、オンライン診療を利用したいと答えた方のうち、自宅で利用したいといった方も多かったので、例えばヘルスケアモビリティという、医療機器を搭載した車両を新たに2台購入するよう、令和5年度当初予算に計上したりしております。

また、県の森林環境税とか、国の環境譲与税とか、どちらも知らなかったという人が7割を超えていたため、認知度向上に向けて、広報及び県民からの意見をいただく機会を拡充したりしております。ただ、委員のおっしゃるとおり、あくまでも調査をした結果、政策に活かしていくべきものと考えておりますので、そこら辺ははっきり意識を持って、調査をしていきたいと思っております。

◎三石委員 ぜひ、そういう再確認の下やっていただけたらと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、広報広聴課を終わります。

〈法務文書課〉

◎明神委員長 次に、法務文書課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 昨年度の行政不服審査の結果はどのような状態やったか、ちょっと教えてくれませんか。

◎梶原法務文書課長 昨年度の審査請求に関して、現在継続中の案件が8件ございます。生活保護や税といった分野に関する請求がございまして、昨年ケースで申し上げますと、答申自体は7件でございます。そのうち、認容が2件で、棄却が4件、却下が1件という形になっています。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

〈行政管理課〉

◎明神委員長 次に、行政管理課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 外部監査の取組ですけれども、外部監査の報告はいつ頃あって、それに対する対応と公表についてはいつ頃になるのか、お願いします。

◎寺村行政管理課長 包括外部監査につきましては、年度後半にヒアリング等を行っております。年度末までに包括外部監査の結果を取りまとめまして、結果につきまして3月ぐらいに議長に報告をさせていただきますとともに、各議員の皆様にも結果をお配りしております。また、それを踏まえまして、各担当課が指摘をいただいたことにつきまして本年度しっかりと対応するという形をとっております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、行政管理課を終わります。

〈人事課〉

◎明神委員長 次に、人事課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎寺内委員 派遣職員の分で、民間会社へ2名ということであったんですけども、部署と目的はどういったものか教えていただきたいと思います。

◎近藤人事課長 2か所は東京海上とトヨタ自動車に派遣しております。

◎寺内委員 すばらしいことだと思います。

それともう1点。県では、管理職等への昇任試験は実施されてるのでしょうか。

◎近藤人事課長 高知県ではやっておりません。人事考課制度で、職員のスキルとかを見極めて、上に昇任させたりしております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、人事課を終わります。

〈職員厚生課〉

◎明神委員長 次に、職員厚生課を行います。

（執行部の説明）

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 5番の、職員の健康管理と安全快適な職場環境づくりというところで、安全衛生管理に対する説明の中で、フォローアップという言葉があったんですけども、具体的にはどういうことなのかというのが1つと、メンタルヘルスを抱える職員の割合というのが、どの程度あるのか。長期療養も含めて教えてください。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 まず1点目のフォローアップに関してですけども、これは健康診断を受けっ放しにしないということで、健康診断を受けた後に保健指導をしますけれども、その後、例えばがん検診なんかで引っかかった人が、きちんと受診したとか、後どうなったというところまで、全部追いかけるという形でフォローアップを行っています。

それから2点目の、メンタルヘルスで休む方がどれぐらいかということに関しましては、1か月以上の病休を取った者のうち、メンタルヘルスが原因だろうとされる者が大体6割ぐらいの割合になります。

◎はた委員 済みません。何の6割かをお願いします。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 1か月以上の病気休暇を取得しますと、傷病報告という形で、職員厚生課なり人事課へ報告が上がってきますので、そうやって報告が上がってきたもののうち、精神行動の障害という形で分類されるものが6割ということになります。

◎はた委員 済みません、実数で知りたいです。1か月以上の療養者の全体数が幾らで、そのうち6割というのは何人になるのか。

◎杉原職員厚生課職員健康推進監 総数が、令和4年度が103名。そのうち精神行動の障害と分類されたものが66名になります。

◎寺内委員 公務災害件数について、去年の分がもしあった場合に、その状況が分かれば、概略を教えてください。

◎北村職員厚生課長 教職員、教育委員会、県警、公営企業局も含めました県職員全体で、令和4年度は168件の公務災害と通勤災害を認定しております。うち知事部局の職員は、26件となっております。内容もということでしたか。

◎寺内委員 何か大きいものがあれば。

◎北村職員厚生課長 知事部局の場合は、転落転倒で5件ですとか、ハチに刺されたものであるとか、あと工具とか装置を使っていて、指とかをけがしたとかいったものがございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、職員厚生課を終わります。

〈財政課〉

◎明神委員長 次に、財政課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 基金の総額については、例年この規模なんですか。

◎中島財政課長 減債基金積立金は、満期一括償還のために積み立てているもので、こちらはその時々々の借入総額に応じて変わるものでございますけど、こちらが15億円増えております。括弧内に昨年の額がありますけれども、昨年度が123億円で、今年度が138億円で積立てております。

もう1つ基金で言いますと、特徴的な動きしているのがその下の退職手当基金でございます。こちらは昨年度までは残高もほとんどないですし、新たな積立でも行っておりませんでした。ただ、定年延長が令和5年度から始まることに伴って、今回は令和5年度と令和6年度の支出を平準化するために、30億円程度を積み立てるという新たなことをさせていただいております。それ以降は運用益を積み立てているものなので、例年と変わらない対応でございます。

◎はた委員 予備費の運用実績というものは、具体的にどういうものなんですか。

◎中島財政課長 予備費でございますけれども、令和4年度に関しましては9.4億円の予算を積みかせていただいておりますけれども、実績としては年度末の状況ですと500万円程度というところで、ほとんど昨年使っておりませんでした。ただ、不測の事態が想定されることと、令和2年度、令和3年度で言いますと、5億円程度使った回数が複数回ございましたので、それを踏まえまして5億円、かつ、通常分として積みかせていただいております1.4億円を足して、6.4億円を今回は予算計上させていただいております。

◎はた委員 5億円使われてきたということの、具体的中身をお願いします。

◎中島財政課長 例えばですけれども、令和2年度、コロナ関係で額が大きくなっておりまして、最終予算額が11.4億円で、実際に予備費として充当した額が8.8億円です。令和2年度の主なものが、新型コロナ対策感染予防ですとか、感染拡大防止のために4億円程度使っております。あとは経済影響対策ということで2.8億円、約3億円程度活用させていただいております。令和3年度で言いますと、最終予算が14.9億円で、充当額が13.5億円になってございまして、こちらはいわゆる感染予防ですとか、感染拡大防止のものとして4億円程度、新型コロナの経済影響対策として6.7億円、あとはちょっとイレギュラーな対応ですが、軽石が漂着するような事案もありまして、こういったもので2.6億円を予備費として充当して、活用させていただいております。

◎はた委員 そうすると今年度の予備費の額からすると、過去の事例にあったように経済

対策としての何らかのアフターコロナ対策というか、地域で償還が始まるわけですが、県としての緊急事態への対策というのでも考えられていると認識していいのでしょうか。

◎中島財政課長 予備費の位置づけでございますけれども、基本的に今おっしゃったような緊急経済対策をする場合は、それぞれ6月議会、9月議会、12月議会で補正予算を上げておりますので、その対応が基本だと思っております。

ただその間に突発的に、次の議会を待てない場合に使うという前提になっておりますので、おっしゃったようなものに関しましては、例えば、経済対応として国から48億円追加で臨時交付金の交付などもありますので、そういったものを財源としてやっていく、何をやるかというのを検討するといったことが今の状況でございます。ただ予備費は、本当に何か突発的な間に合わない事案が起こったときに、活用するものという位置づけで考えております。

◎西内（隆）委員 1ページの元利償還費、668億円なんですけれども、令和5年度にもそんなふうに書いてましたね。2ページのほうの1,000億円のほうは、特別会計なんかも含まれた額という理解でいいですか。

◎中島財政課長 こちらの差ですけれども、仕組みとしまして1ページのほうは一般会計や特別会計に繰り出している額ですけれども、特別会計でやっている操作としましては、300億円程度借換え分がございまして、例えば20年償還で100億円を借りて返すとき、10年ごとに、10年債を2回に分けて借りるようなことをした場合に、10年後に50億円を返して、50億円借り替えて、20年後に残りの50億円を返すようなことをやっております。その借換え分で額面の額が膨らんでおりますので、実際に県の歳出として実態を捉える場合は、1ページ目の668億円のほうを実質的な公債費額と見ていただくほうが適切かと思っております。

◎西内（隆）委員 グリーンボンドもね、この間50億円、即売り切れたということで。利回りが0.215%やったかな。昨今は、調達するときは大体そのぐらいの水準で調達をしているわけですか。

◎中島財政課長 5年債、10年債、20年債で、それぞれ利率は異なりますけれども、グリーンボンドは若干安く借り入れられていますけれども、大抵、今おっしゃったような規模感で借り入れられています。ここ数年は、かなり低金利で借り入れられたという事情がありますので、今後の動きについてはよく注視していこうと思っております。

◎西内（隆）委員 最後に、「イロハのイ」みたいな話になりますけど、例えば今後金利が若干なりとも上昇していった場合に、その部分の負担というのは県の中で見ないかんわけですか。それとも交付税措置の中に多少措置はあるんですか。

◎中島財政課長 一応考え方としましては、交付税措置でも一定程度措置されるかとは思いますが、ただ歳出としては、やはり元がかなり大きいので、金利が少し上がると大きく県財政に跳ねてくるので、金利の動きは県としても要注視だと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、財政課を終わります。

〈税務課〉

◎明神委員長 次に、税務課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 税収が軒並み下がっているというか、減っているわけですが、それに伴う納付率というか、滞納状況というのはどんな推移でしょうか。税収が上がらない状況が続いているので、背景には経済が悪いというふうに見えるんですけども、経済がよくないとすると、納付率にも影響が出てくるんじゃないかと思うので、納付率というのか、滞納率というのか、その点についてはどんな状況でしょうか。

◎東税務課長 5年度の税収の下がっております大きな要因の1つとしまして、法人2税がございますが、本県におきましては1万4,000社ある法人のうち、上位30社の納税額が34%を占めておりまして、大口法人に依拠した納税構造となっております。この大口法人の状況によりまして、税収に影響があるというところもございます。税収が下がっているから、滞納率が増えているということではございません。

続いて徴収率でございます。出納閉鎖が終わってからの数字でございますが、令和2年度の徴収率全体で99.01%でございます。令和3年度が99.32%になっておりまして、高知県の徴収率はここ何年かずっと上がってきているという状況でございますので、税収の落ち込みが納税率の悪化につながっているということではないと考えております。

◎橋本委員 税外債権対策についてなんですけれども、現在、不良債権と位置づけられているような税外債権の件数と金額が分かったら教えていただけますか。

◎東税務課長 税外未収金の額でございますが、令和3年度末で、52債権で約1万824件、金額といたしましては、収入未済額が50億4,600万円余りとなっております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、税務課を終わります。

ここで昼食のため、休憩といたします。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時47分～12時58分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈市町村振興課〉

◎明神委員長 次に、市町村振興課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 マイナンバーの普及率というのは、県全体でどれぐらいなのでしょう。

◎小椋市町村振興課長 マイナンバーカードにつきましては、交付率になりますけれども、この4月の末時点で66.5%になっております。申請率のほうですと、数字がまだ確実に出ておりませんが、70%を超える数字になっていると思われるところでございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、市町村振興課を終わります。

〈デジタル政策課〉

◎明神委員長 次に、デジタル政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 3ページの日本一の健康長寿県づくりのオンライン診療等の推進というところで、ヘルスケアモビリティの導入支援とありますけれども、これが一体どういうものかということと、オンライン診療及びヘルスケアモビリティを進めることについて、保険対象なのか、この保険外の枠が増えていくのかどうか、今後の見通しも含めて、在り方についてもお聞かせください。

◎本村デジタル政策課長 こちらのヘルスケアモビリティ事業については、一義的には健康政策部で指導をしております、勝手なことは申し上げられないんですけども、医療用の車両ということで、それぞれの病院まで行かなくても、その車両を活用して外側でも診療ができるというものでございます。昨年度、実証的な形で既に導入が進んだものはあるんですけども、今年度さらに面的に広げていくというものになってございます。個別に、どこまで医療行為ができるかということについては、今具体的なものは持ち合わせていないんですけども、既に動いているものにおいて、一定の医療行為相当のことができるものと承知をしております。

◎はた委員 そしたら、行政のシステム標準化の推進ということなんですけれども、各市町村のシステムの独自性については、県としてはどう保障していくのか、考え方も含めてお願いします。

◎本村デジタル政策課長 システムの標準化ということで、独自性について御指摘がございましたけれども、まず国全体の動きとして、共通的にそろえることができるものについては、なるべく共通化していくことで、個別にシステムを構築することによる車輪の再発明のような、無駄なコストを抑えていこうというのが基本思想にあると考えております。

個々の手続において実際に細かい様式がそれぞれの市町村でばらばらになっているところは、必ずしも何か個性があってやっているということではなく、共通化可能である部分はあると認識をしておりますので、それをなるべく統一化して、全体としてのコストを

下げていくというのが主眼的なものとなってございます。

◎はた委員 そうすると、つまり政策的一致をさせるということではなくて、政策の独自性は残しつつ、その文書の処理という面での標準化というふうに捉えていいんでしょうか。

◎本村デジタル政策課長 おおむね御指摘のとおりだと思ひまして、どの自治体においても、共通的な手続というものがございまして、基本的にはそうしたものを共通的な仕様ですとかシステムで処理をしていこうというものでございまして。市町村ごとの予算事業を全く同じにするとか、あらゆるアイデア的なものまでを同じにするというものでは必ずしもないと承知をしております。

◎西内（隆）委員 情報ハイウェイのことなんですけれども、第4次情報ハイウェイになってから、STNetがいろいろやってくれてると思うんですけれども、中身を見たらピカラの回線を使ったりしよって、従来独自にハードを持ってたものを、多分そういうふうに分けてないってことなのか、民間の回線をお借りして、様々な接続とか保守管理も含めて包括的に見てもらえるから、こういう形で任しとるという理解でいいのかな。

◎本村デジタル政策課長 御指摘のとおりSTNetに運用、保守等をお願いしているというものでございましてけれども、こちらは現在の物理的な貸し借りという。

◎西内（隆）委員 もう一度補足して。STNetのサイト見てたら、法人メニューだからだと思ひんですけど、価格面とか、いろいろ含めてそれなりのお値段はするわけですよ。もしハードの部分で、ピカラのを使ってるとかであれば、個別に契約をしてそれぞれで保守をやっていくという方法もあって、トータルでそっちのほうが安くなる可能性もあるんじゃないかなと、ふと思ったわけです。それを多分、情報ハイウェイということで包括的に任せて手間を減らしたり、それでトータルでもってコストが安くなるということであれば、何ら問題ないですけど、そのあたりの考え方を教えてください。

◎本村デジタル政策課長 現在の第4次ハイウェイにつきましては、第3次から第4次に変わる際に、いわゆる有識者会議を開いた上で、この調達方式になっているものでございましてけれども、御指摘のとおり、調達の仕方をなるべく分離することでコストを安くできる可能性もございまして、第4次の途中にはならないかもしれませんが、その期が変わるタイミングにおいて、また有識者会議の中で適切な調達の在り方について検討してまいりたいと考えております。

◎西内（隆）委員 それと、情報通信基盤の整備に関する業務についてなんですけれども、上下水とか電気とか、あるいは道路が、我々の生活にとって欠かせない社会基本インフラであるように、もう情報通信インフラもその一角を担っていると言っても過言ではないと思います。

そういう観点で見たときに、県の様々なアクセスポイントの充実の部分は、こういう市町村のものもあれば、道の駅であるとか、観光にわたる部分とか、文化施設にわたる部分

とか、例えば今後外から人が来てノマドワーク的に仕事をしたいのであれば、誰もが公共インフラとしてWi-Fiが使えるような整備が先がないといかんのかなという気はするんですね。もちろん、それは民間が整備すればいいじゃないかという議論もないわけではないんですけども、そういう方法で他県と差別化していくということも検討課題としてあるのかなとは思いますが。もし御意見がありましたら。

◎本村デジタル政策課長 御指摘のとおり、単純な居住地というだけではなくて、様々な重要拠点においてインフラのニーズがあるのかなと思っております。その御意見の酌み取り方の1つとしまして、総務省のほうで地域協議会という枠組みを昨年度から設置をさせていただいて、そこで事業者だけではなくて市町村とか、もちろん県も入ってというような形で議論をする場が設けられたところがございます。従前の単なる調査に加えて、そういった場も活用しながら、幅広くニーズを把握してまいりたいと考えております。

◎西内（隆）委員 ニーズを把握した上で、何か展開があるんですか。

◎本村デジタル政策課長 まず、基地局の整備ということになりますと、基地局1基当たりでも非常に大きな額になりますので、必ずしも県予算だけで解決できるものではないのかなと思っております。例えば今年度予算の中でも、インフラについて予算を立てているものについては、国の予算を活用したものでございます。そこに必要に応じて、どうしても県庁としては、丸ごとお金を取るといことはなかなかハードルが高いかもしれませんので、どちらかという汗をかくという部分になるかと思っておりますけれども、しっかり国の予算が取れるように支援をまいりたいと思っております。また、先ほどの御説明で申し上げましたように、国の予算をさらに後押しで支援するという形のメニューも、枠組みとしては立てているところがございます。そういったものも組合せて活用して、進めてまいりたいと考えております。

◎寺内委員 市町村地域の情報通信基盤の整備に関する業務で、市町村の支援という県の立場の中で、光ファイバーという説明もあったんですけど、光ファイバーであれば線で結ぶ部分になりますよね。今先進自治体等については面で捉えていくという形で、その一例が5Gをいろんなものに活用していく。それが医療であり、福祉であり、教育であり、いろんな部分にもなってくると思うんですけど、この中山間が多い県として市町村を今後支えていくときに、線から面という部分の先進自治体等の取扱いについて、課長はどのように考えられているか。

◎本村デジタル政策課長 御指摘のとおり、面ということで挙げていただいたのが、5Gなどの無線であったかなと思っております。有線、無線いずれも大事になってくると考えております。一方で、中山間が多い高知県の地形上、なかなか面だと気軽に申し上げることはできませんけれども、例えば携帯電話が面とはいふものの、実は骨格といいますか、バックボーンといわれる部分は、どうしても線でつながなければならないものがございます。

まず一義的には、引き続き線の部分が必要になるだろうとっております。そこから広げる面というのが、少しずつできているところがございますので、まずはバックボーンとなる線のところが優先度が高いのかなとは思っております。そこは技術の進展の度合いを踏まえながら、御指摘の中で言えば面、無線のほうにもしっかり力を入れていきたいと思っております。

◎寺内委員 中山間の人口が減少していくけど、そこに線で引いたとしても、その人が使わなかったら何もならないケースもある。一定中山間の中でも、費用対効果という部分において、全てが総務省が言うところの全国を取り残さないような形で全体を線で結ぶということは、この高知県においてはどうかというところがあって、それを聞いたかったんですけどね。その中で、地域の中にはアドバイザーも入れますから、それは基礎自治体が考えることかもしれませんが、面ということについて県はどのように捉えているか。そのことを聞いたかったんですけども。

◎本村デジタル政策課長 アドバイザーの方が入られて、一定その面的な部分も必要ではないかというような御指摘かと思えますけれども、例えば面ということで行きますと、携帯電話事業者が開設計画というものに基づいて、不感地をなくそうとしております。とはいえ、県の中にもまだまだ携帯電話不感地が残っているのは事実でございます。その点については、総務省にも実態をお伝えをしていくということなどによって、まずは認識を国にも持っていただくということは、しっかりしていきたいと思っております。

◎中根委員 テレビの難視聴対策についてですけれども、今年予算としてはゼロと。今の実態がどんなふうになっているのか、分かる範囲で教えてください。

◎本村デジタル政策課長 これまでテレビの共聴施設の整備に対して、経費の一部を補助してきたところでございまして、これが平成6年度から行っているものでございます。令和5年度については、その各市町村からの要望がなかったため、予算としては計上していないんですけれども、今後は要望があれば対応していきたいと考えております。

なお、県内では500施設を超える共聴施設があるという理解をしております。過去に補助金を支出していない団体が、60施設ほどあると理解をしておりますので、まずは、これらのまだ受けていない施設というのを優先をする必要があるかなと考えているところでございます。

◎中根委員 500施設もの施設があって、そのうち60施設ということですが、440施設の部分も、平成6年からなので随分老朽化をしたり、もう一度考え直さなければというお話があると聞いています。まずやってないところを優先するということですが、やった中でもう既に老朽化してきていて、もう一度やり直そうとすると負担がとて大きいという部分についての対応策というのは、何か考えられていますか。

◎本村デジタル政策課長 今回の60施設がまだ残っているという中で優先順位をつけなきゃ

いけないということにはなりますけれども、近年のいわゆる通信と放送の融合といった議論もある中で、適切な方法を考えてまいりたいと考えております。

◎中根委員 これは市町村とも予算を出し合って、形態をつくっているということで理解していいですか。県だけですか。

◎本村デジタル政策課長 市町村の地元負担もいただきながら取り組んでいるものでございます。

◎中根委員 市町村と一緒に、地元の方たちの負担も大きいなという意識を持っていただき、そういう点では、今デジタル社会という中で、随分取り残されている部分があるんだなあということを実感しています。ですからぜひ、まだ補助を出してない60施設だけにかかわらず、新たな視点でこの対策は取り組まなきゃいけないんじゃないかなと思っていますので、そういう点でも考えていただきたいなと思って提案させていただきました。

◎明神委員長 要請で。

◎中根委員 はい。

◎はた委員 このデジタル実践の基礎条件整備というところで、デジタルに不慣れな高齢者の方が利用できる環境整備とあるんですけれども、今この取組が全国的に少しずつ進んではきてますが、この条件整備、言葉だけ見ると大事なことだなと思うんですが、実態としては、高齢者などが使いやすい環境整備を、使うために月額何千円とかという負担が発生するというようなことも起きてるんですけれども、県としてはどういうふうはこの環境整備を考えているのか、また高齢者に対する個別の負担というものが発生する形なのか、このことについてお願いをします。

◎本村デジタル政策課長 こちらのデジタルディバイドを、誰もが携帯を持てるという部分につきましては、何か月額を支援するというのではなく、スマートフォンの使い方を、例えば高齢者の方々にお伝えをするというようなものでございまして、直ちに県民の方々の、いわゆる月額お幾らという通信費用を、直接的に支援するというものではございません。ただ、まだいわゆるガラケーを使われている方がいらっしゃるりとか、そもそも携帯電話をお持ちでないような御高齢の方もいらっしゃる中で、基本的なスマートフォンの使い方をお伝えをすることによって、より多くの方にスマートフォンを持っていただいて、例えば行政手続とかその他、生活面で便利だなということを実感していただくという事業でございます。

◎はた委員 そうすると、ない人に、携帯を持ってない方の不便さを解消するというものではないということですね。いろんなサービスの差が出てくると思うんですけど。

◎本村デジタル政策課長 少なくともお金、例えば携帯電話代とか、端末代をお出しして支援をするということではなくて、便利なものですよということをお伝えするというのが基本的な取組でございます。

◎はた委員 最後に1点、このデジタル化によって目指す社会像というところなんですけれども、どういう社会像を目指すのかという点で、例えば国の考え方というのは、都会への人口集中、人の流れというものを変えていくことで、地方にも人が暮らせる、住めるといふことの1つとして、デジタル化の推進というのも説明してきたかと思うんですけれども、例えばここでいう、都市部と遜色ない生活が可能ということであれば、高知県としては、この事業の評価を今後していく上で、例えば人口減少をどの程度食い止めることにつながったのかとか、中山間地域の定住率をどの程度維持しているのかとか、また、反対に移住者の促進がどの程度この取組で進んだのかということ、本当にこのデジタル化が、意味ある動きをしているのかというチェックをしていかないといけないと思うんですが、どういう評価基準でこのデジタル化推進をチェックをして進めていかれるのか、その点をお願いします。

◎本村デジタル政策課長 委員が御指摘の、人口減少の食い止めといった考え方については、大変重要なものであると認識をしております。一方で、1つの事業が何人減少を食い止めたという一対一関係というのは、必ずしも捕捉というのは難しいと考えておまして、そこは事業の性質に応じたKPIを立てていく必要があると考えております。例えば農業であれば、どれぐらいの農家の方がそのシステムを使われたのかとか、先ほどの議論であったヘルスケアモビリティであれば、どれぐらいのユーザーがいらっしやったのかとか、そういったものを、事業の性質に応じてKPIを立てて、しっかりPDCAを回していくことが必要かと思えます。

この計画というのは、毎年、これまでは年に3回程度、デジタル本部会議というものを県庁内で開催して、各部局のPDCAの状況とかを把握しているところでございます。今年度も4年間計画ということで、来年度の始まりから改定という、新しい計画ということになりますので、今年度をかけてPDCAを回して、新しい計画の策定にもつなげてまいりたいと考えております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、デジタル政策課を終わります。

〈管財課〉

◎明神委員長 次に、管財課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎はた委員 公有財産の管理についてお伺いをします。大規模修繕に関わってくる公共施設のほとんどが、長寿命化計画にのっとっての整備管理になっていると思うんですけれども、どの程度長寿命化対策が進んでいるのか、今後大規模な庁舎の修繕とか管理費用が増えるというような流れはないのかどうか、見通しも含めてお願いします。

◎塩見管財課長 本県におきましても公共施設等総合管理計画を策定して、それぞれの建築物の長寿命化に取り組むようにしております。計画の中で、修繕費にかかる試算というのは、一定の目標といいますか数値をもとに策定しておりますが、実はその個々の実際の計画修繕に関しましては、令和5年度予算から建築課のほうが具体的に、5年間程度の計画修繕を全庁で取りまとめて、優先順位を決めて予算化していくという形になっておりまして、管財課のほうでは具体的な数字は持ち合わせていないという形になります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

以上で、管財課を終わります。

以上で、総務部の概要調査を終わります。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日は、午前10時から、警察本部、会計管理局、監査委員事務局、人事委員会事務局の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(13時52分閉会)